



ドローンの業務活用をご検討している事業主様へ 「人材開発支援助成金」のご案内

JUAVAC ドローンエキスパートアカデミー

JUAVAC ドローンエキスパートアカデミーのカリキュラムは、厚生労働省の「人材開発支援助成金」の要件を満たしております。

厚生労働省の「人材開発支援助成金」制度

「人材開発支援助成金」とは

雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせる為の職業訓練などを計画に沿って実施した場合や、人材育成制度を導入し労働者に適用した際に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度。

助成金詳細情報

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>

ページ内の検索窓に「人材開発支援助成金」と入力して該当ページを検索してください。またはQRコードより直接該当ページを表示する事が出来ます。



フライト基本技術コースを受講した場合の受給例

| | |
|-------------|---|
| 特定訓練 コース | 企業規模 : 中小企業 |
| | 訓練対象者 : 35歳未満、且つ採用5年以内の雇用保険の被保険者 |
| | 受講コース : フライト基本技術コース 275,000円 (250,000円) |
| | 賃金助成金 : 760円 × 25時間 = 19,000円 |
| | 経費助成金 : 275,000円 (250,000円) × 45% = 123,750円 (限度額 : 150,000円) |
| | 助成金合計受給額 : 142,750円 (1名あたり) |

| | |
|-------------|---|
| 一般訓練 コース | 企業規模 : 中小企業・大企業 |
| | 訓練対象者 : 特定訓練コース対象者以外の雇用保険の被保険者 |
| | 受講コース : フライト基本技術コース 275,000円 (250,000円) |
| | 賃金助成金 : 380円 × 25時間 = 9,500円 |
| | 経費助成金 : 275,000円 (250,000円) × 30% = 82,500円 (限度額 : 70,000円) |
| | 助成金合計受給額 : 79,500円 (1名あたり) |

※支給対象事業主及び事業主団体等は「雇用保険適用事業所」であることが必要です。

詳しくは「各都道府県労働局」にお問い合わせ下さい。

※特定訓練コースは大企業の場合、賃金助成金・経費助成率は一般訓練コースと同様。(経費助成限度額 100,000円)

※平成31年4月1日より、大企業の「一般訓練コース」への申請が可能となりました。